

お客様各位

---

## カタログ等資料中の旧社名の扱いについて

---

2010年4月1日を以ってNECエレクトロニクス株式会社及び株式会社ルネサステクノロジが合併し、両社の全ての事業が当社に承継されております。従いまして、本資料中には旧社名での表記が残っておりますが、当社の資料として有効ですので、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

ルネサスエレクトロニクス ホームページ (<http://www.renesas.com>)

2010年4月1日  
ルネサスエレクトロニクス株式会社

【発行】ルネサスエレクトロニクス株式会社 (<http://www.renesas.com>)

【問い合わせ先】 <http://japan.renesas.com/inquiry>

## ご注意書き

1. 本資料に記載されている内容は本資料発行時点のものであり、予告なく変更することがあります。当社製品のご購入およびご使用にあたりましては、事前に当社営業窓口で最新の情報をご確認いただきますとともに、当社ホームページなどを通じて公開される情報に常にご注意ください。
2. 本資料に記載された当社製品および技術情報の使用に関連し発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権の侵害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
3. 当社製品を改造、改変、複製等しないでください。
4. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。お客様の機器の設計において、回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報を使用する場合には、お客様の責任において行ってください。これらの使用に起因しお客様または第三者に生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
5. 輸出に際しては、「外国為替及び外国貿易法」その他輸出関連法令を遵守し、かかる法令の定めるところにより必要な手続を行ってください。本資料に記載されている当社製品および技術を大量破壊兵器の開発等の目的、軍事利用の目的その他軍事用途の目的で使用しないでください。また、当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器に使用することができません。
6. 本資料に記載されている情報は、正確を期すため慎重に作成したのですが、誤りが無いことを保証するものではありません。万一、本資料に記載されている情報の誤りに起因する損害がお客様に生じた場合においても、当社は、一切その責任を負いません。
7. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」、「高品質水準」および「特定水準」に分類しております。また、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使われることを意図しておりますので、当社製品の品質水準をご確認ください。お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途に当社製品を使用することができません。また、お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、意図されていない用途に当社製品を使用することができません。当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途または意図されていない用途に当社製品を使用したことによりお客様または第三者に生じた損害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。なお、当社製品のデータ・シート、データ・ブック等の資料で特に品質水準の表示がない場合は、標準水準製品であることを表します。  
標準水準： コンピュータ、OA 機器、通信機器、計測機器、AV 機器、家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット  
高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通用信号機器、防災・防犯装置、各種安全装置、生命維持を目的として設計されていない医療機器（厚生労働省定義の管理医療機器に相当）  
特定水準： 航空機器、航空宇宙機器、海底中継機器、原子力制御システム、生命維持のための医療機器（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの、治療行為（患部切り出し等）を行うもの、その他直接人命に影響を与えるもの）（厚生労働省定義の高度管理医療機器に相当）またはシステム等
8. 本資料に記載された当社製品のご使用につき、特に、最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他諸条件につきましては、当社保証範囲内でご使用ください。当社保証範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
9. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めておりますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は耐放射線設計については行っておりません。当社製品の故障または誤動作が生じた場合も、人身事故、火災事故、社会的損害などを生じさせないようお客様の責任において冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエージング処理等、機器またはシステムとしての出荷保証をお願いいたします。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様が製造された最終の機器・システムとしての安全検証をお願いいたします。
10. 当社製品の環境適合性等、詳細につきましては製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制する RoHS 指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。お客様がかかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
11. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを固くお断りいたします。
12. 本資料に関する詳細についてのお問い合わせその他お気付きの点等がございましたら当社営業窓口までご照会ください。

注 1. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサスエレクトロニクス株式会社およびルネサスエレクトロニクス株式会社とその総株主の議決権の過半数を直接または間接に保有する会社をいいます。

注 2. 本資料において使用されている「当社製品」とは、注 1 において定義された当社の開発、製造製品をいいます。

---

## M16C ファミリ

### ノイズに関する注意事項と対策例

---

#### 1. 要約

この資料は M16C ファミリのノイズに関する注意事項およびその対策例を示します。本対策例はノイズ対策として一般的に有効な手段ですが、実使用に際しては本対策を実施した後も十分なシステム評価を行ってください。

#### 2. はじめに

この資料で説明する例は、次のマイコンでの利用に適用されます。

- ・マイコン : M16C ファミリ

## 3. 説明

### 3.1 配線長の短縮

基板上の配線は、ノイズをマイコン内部に引き込むアンテナとなる可能性があります。総配線長が短い (mm 単位) ほどノイズをマイコン内部に引き込む可能性は低くなります。

#### 3.1.1 パッケージ

総配線長を短くするために、マイコンはできるだけ小型のパッケージを採用してください。

##### 理由

マイコンのパッケージは配線の長さに影響し、DIP よりも小型の QFP などを使用した方が総配線長は短くなり、ノイズの影響を受けにくくなります。

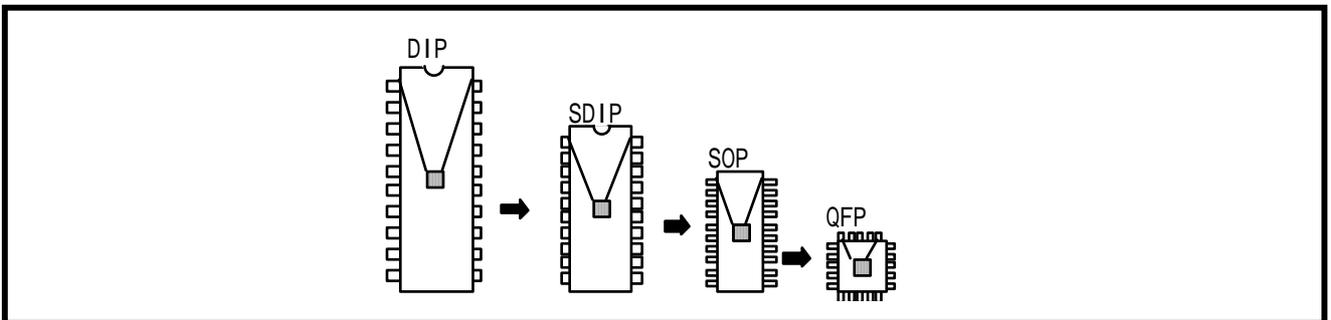


図 1 . パッケージの選択

#### 3.1.2 リセット端子の配線

リセット端子に接続する配線は短くしてください。特にリセット端子と V<sub>SS</sub> 端子間に接続するコンデンサや、リセット IC とそれぞれの端子とはできるだけ短い (20mm 以内) 配線で接続してください。

##### 理由

リセット端子に入力されるパルス幅はタイミング必要条件で規定されます。規定幅より短いパルス幅のノイズがリセット端子に入力されると、マイコン内部が完全な初期状態になる前にリセットが解除され、プログラム暴走の原因となります。

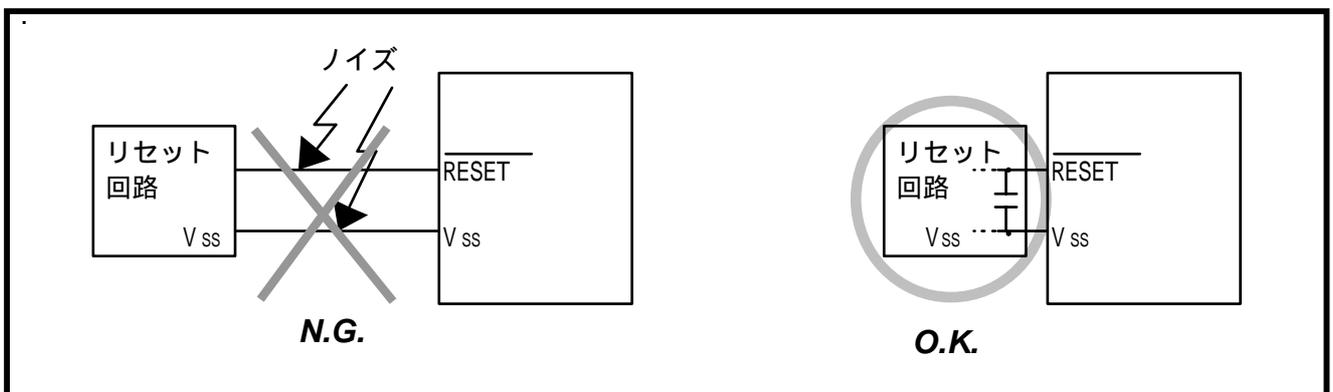


図 2 . リセット入力端子の配線

### 3.1.3 クロック入出力端子の配線

- ・クロック入出力端子に接続する配線は短くしてください。
- ・発振子に接続するコンデンサの接地側リード線とマイコンの  $V_{SS}$  端子とは最短（20mm 以内）の配線で接続してください。

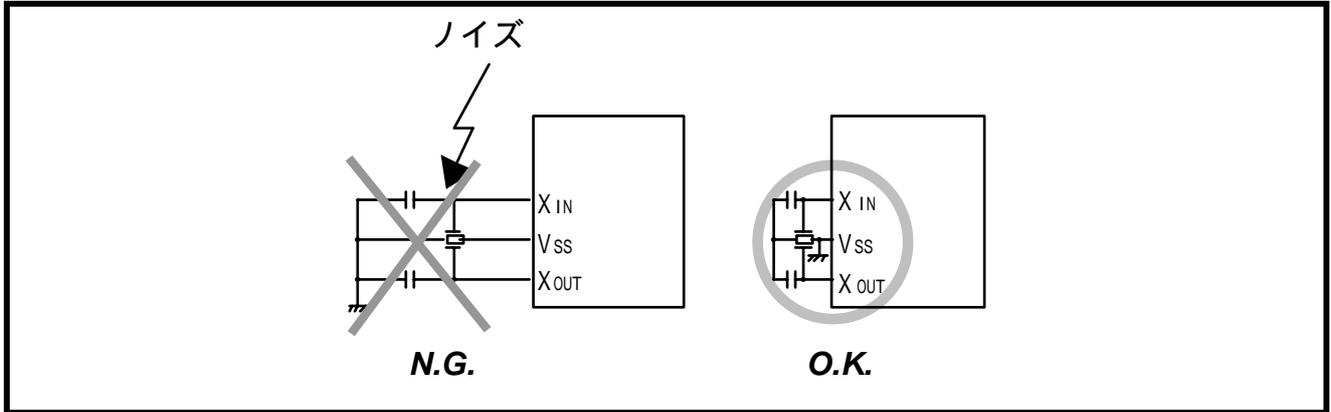


図3 . クロック入出力端子の配線

#### 理由

クロック入出力端子にノイズが侵入すると、クロックの波形が乱れ、誤動作や暴走の原因となります。また、マイコンの  $V_{SS}$  レベルと発振子の  $V_{SS}$  レベルとの間にノイズによる電位差が生じると正確なクロックがマイコンに入力されません。

### 3.1.4 $CNV_{SS}$ 端子の配線

$CNV_{SS}$  端子と  $V_{SS}$  端子とを接続する場合、最短の配線で接続してください。

#### 理由

$CNV_{SS}$  端子のレベルはマイコンのプロセッサモードに影響します。 $CNV_{SS}$  端子と  $V_{SS}$  端子とを接続する場合、 $CNV_{SS}$  端子レベルと  $V_{SS}$  端子レベルとの間にノイズによる電位差が生じるとプロセッサモードが不安定となり、誤動作や暴走の原因となります。

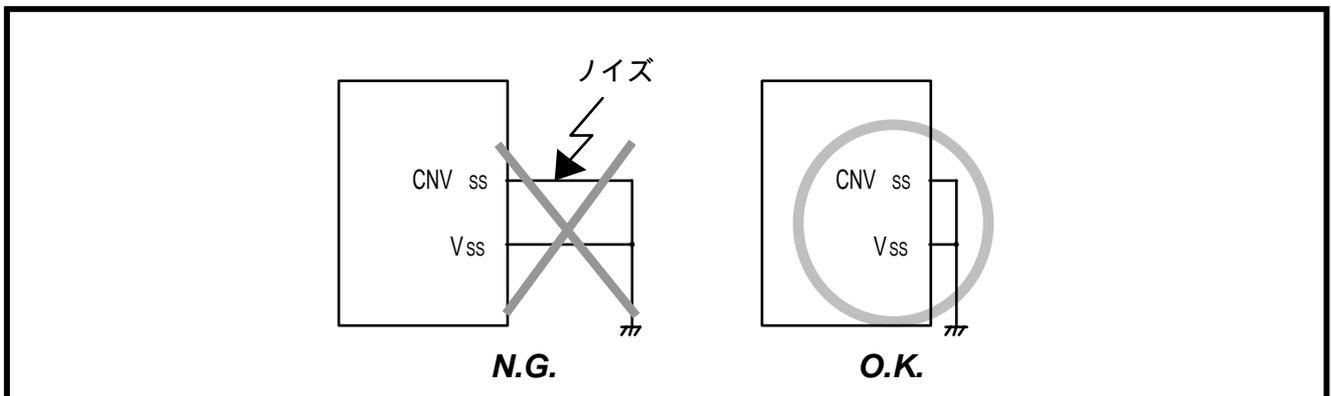


図4 .  $CNV_{SS}$  端子の配線

### 3.2 V<sub>SS</sub> - V<sub>CC</sub> ライン間へのバイパスコンデンサ挿入

V<sub>SS</sub> - V<sub>CC</sub> ライン間に 0.1 μF 程度のバイパスコンデンサを、以下の条件で挿入してください。

- ・ V<sub>SS</sub> 端子 - バイパスコンデンサ間の配線長と V<sub>CC</sub> 端子 - バイパスコンデンサ間の配線長を等しくする
- ・ V<sub>SS</sub> 端子 - バイパスコンデンサ間の配線長と端子 - バイパスコンデンサ間の配線長を最短とする
- ・ V<sub>SS</sub> ラインおよび V<sub>CC</sub> ラインは他の信号線よりも幅の広い配線を使用する
- ・ 電源配線は、バイパスコンデンサを経由して V<sub>SS</sub> 端子および V<sub>CC</sub> 端子へ接続する

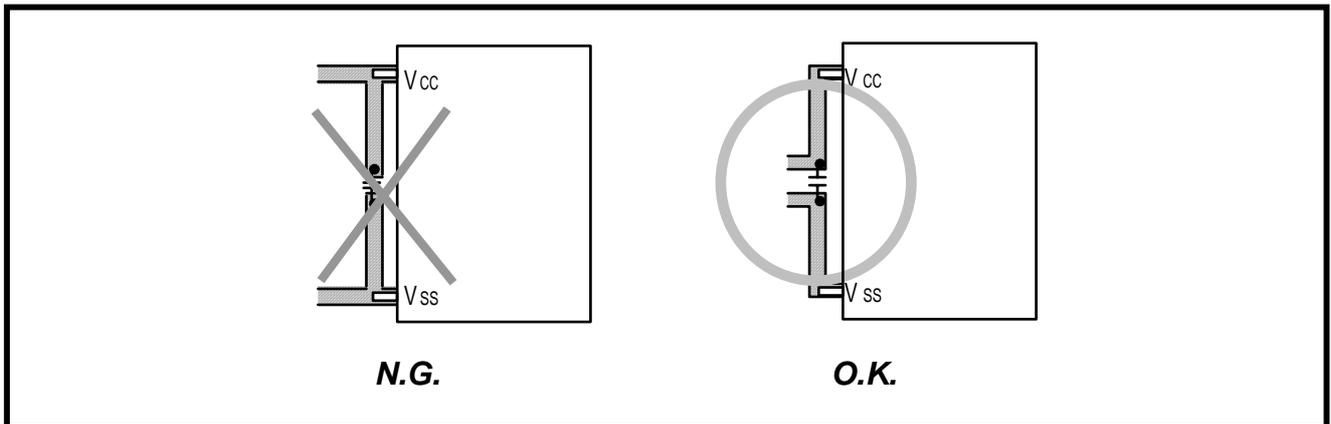


図5 . V<sub>SS</sub> - V<sub>CC</sub> ライン間のバイパスコンデンサ

### 3.3 アナログ入力端子の配線処理

- ・ アナログ入力端子に接続されるアナログ信号線の、マイコンのできるだけ近い位置に、100 ~ 1k 程度の抵抗を直列に接続してください。
- ・ アナログ入力端子と V<sub>SS</sub> 端子間の、V<sub>SS</sub> 端子のできるだけ近い位置に容量 1000pF 程度のコンデンサを挿入し、かつ、アナログ入力端子 - コンデンサ間の配線および V<sub>SS</sub> 端子 - コンデンサ間の配線長を等しくしてください。

#### 理由

通常、アナログ入力端子 (A - D 変換器 / 比較器入力端子など) に入力される信号はセンサからの出力信号です。事象の変化を検知するセンサは、マイコンを実装している基板から離れた位置に配置されることが多く、アナログ入力端子への配線は必然的に長くなります。この長い配線はノイズをマイコン内部に引き込むアンテナとなるため、アナログ入力端子にノイズが引き込まれ易くなります。

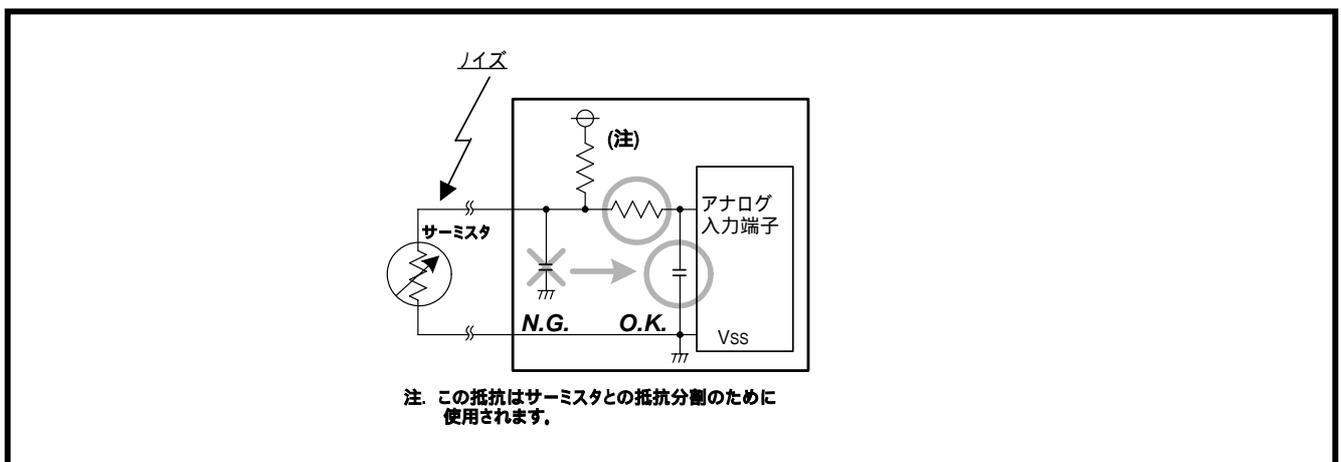


図6 . アナログ信号線と抵抗およびコンデンサ

## 3.4 発振子への配慮

マイコンの動作の基本となるクロックを生成する発振子には、他の信号から影響を受けにくくする配慮が必要です。

### 3.4.1 大電流が流れる信号線からの回避

マイコンが扱う電流値の範囲を越えた大きな電流が流れる信号線は、マイコン（特に発振子）からできるだけ遠い位置に配置してください。

#### 理由

マイコンを使用するシステムでは、モータ、LED、サーマルヘッドなどを制御する信号線が存在します。これらの信号線に大電流が流れる場合、相互インダクタンスによるノイズが発生します。

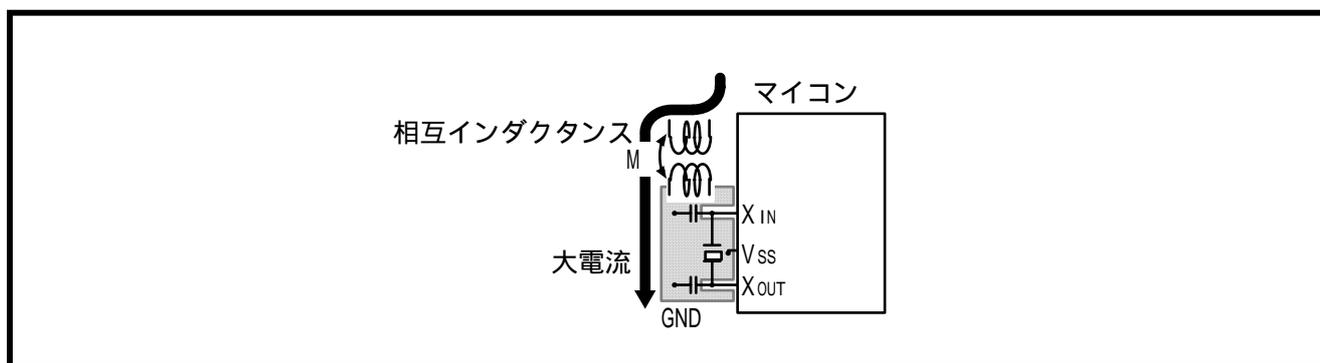


図7 . 大電流が流れる信号線の配線

### 3.4.2 高速にレベル変化する信号線からの回避

高速にレベル変化する信号線は、発振子および発振子の配線パターンからできるだけ遠い位置に配置してください。また、高速にレベル変化する信号線は、クロック関連の信号線、その他ノイズの影響を受け易い信号線と交差および平行に長く引き回さないでください。

**理由**

高速にレベル変化する TAOUT 端子などの信号は、立ち上がりまたは立ち下がり時のレベル変化によって他の信号線に影響を与えやすくなります。特にクロック関連の信号線と交差するとクロックの波形が乱れ、誤動作や暴走の原因となります。

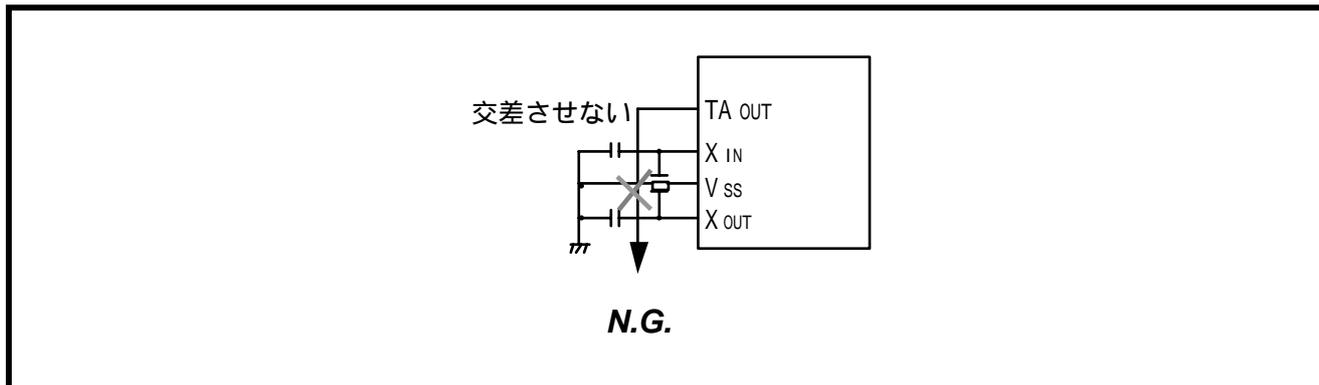


図 8 . 高速にレベル変化する信号線の配線

## 3.5 入出力ポート処理

入出力ポートは以下の要領で、ハードウェア、ソフトウェアの両面に対策を行ってください。

### ハードウェア面

- ・入出力ポートに接続される信号線の、マイコンのできるだけ近い位置に、100 Ω 以上の抵抗を直列に挿入してください。

### ソフトウェア面

- ・入力ポートではプログラムで複数回読み込みを行い、レベルの一致を確認してください。
- ・出力ポートではノイズによって出力データが反転する可能性があるため、一定周期でデータレジスタの再書き込みを行ってください。
- ・一定周期で方向レジスタ、プルアップ制御レジスタ（内蔵する品種のみ）の再書き込みを行ってください。

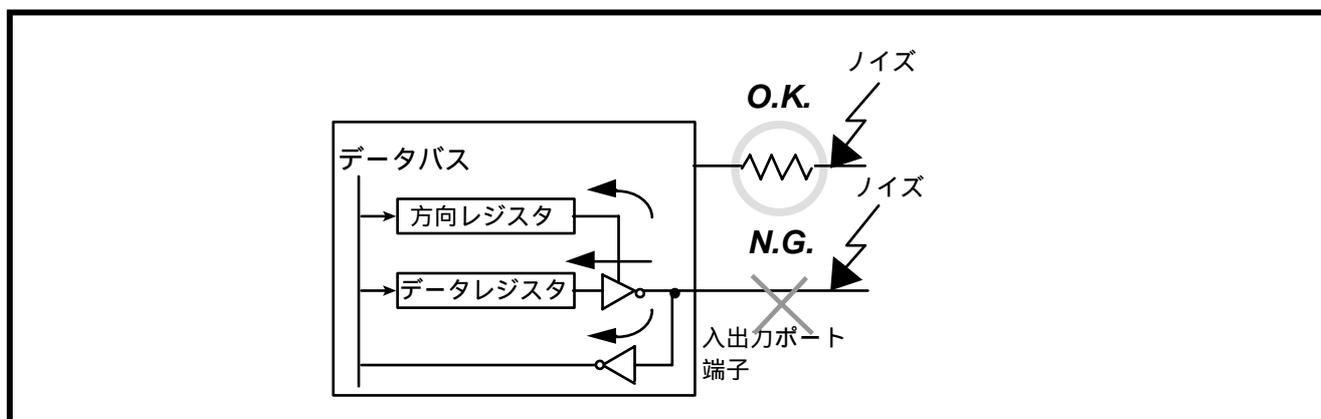


図9 . 入出力ポート処理

### 3.6 ソフトウェアによる監視タイマ機能の実現

ノイズなどによってマイコンが暴走した場合、ソフトウェアによる監視タイマで暴走を検出し、正常動作に復帰させる方法があります。この方法は、ハードウェアの監視タイマを使用して暴走を検出する方法と同等又はそれ以上の効果があります。ソフトウェアによる監視タイマの例を以下に示します。

この例ではメインルーチンが割り込み処理ルーチンの動作を、割り込み処理ルーチンがメインルーチンの動作を相互に監視し、異常を検出するとマイコンを正常な状態に復帰させます。ただし、この例ではメインルーチンの 1 周期中に割り込み処理が複数回行われることが前提となります。

#### メインルーチンでは

- RAM の 1 バイトをソフトウェア監視タイマ用(SWDT)に割り当て、メインルーチン 1 周期ごとに 1 回、初期値 N を SWDT に書き込みます。初期値 N は以下の条件を満たすこととします。

$$N+1 \geq \frac{\text{メインルーチンの 1 周期}}{\text{中に行われる割り込み処理の回数}}$$

メインルーチンの周期は割り込み処理などによって変化するため、初期値 N には余裕を持たせた値を設定してください。

- SWDT の内容と初期値 N を設定してからの割り込み処理回数とを比較することによって、割り込み処理ルーチンの動作を監視します。
- 割り込み処理を行っても SWDT の内容が変化しない場合は、割り込み処理ルーチンの動作が異常であると判断し、プログラム初期化ルーチンへ分岐するなどの復帰処理を行います。

#### 割り込み処理ルーチンでは

- SWDT の内容を 1 回の割り込み処理で 1 減算します。
- ほぼ一定の周期 (一定の割り込み処理回数) で SWDT の内容が初期値 N に戻ることで、メインルーチンの正常動作を確認します。
- SWDT の内容が N に初期化されることなく減算され続け、SWDT の内容が 0 以下になった場合、メインルーチンの動作が異常であると判断し、プログラム初期化ルーチンへ分岐するなどの復帰処理を行います。



ホームページとサポート窓口

ルネサス テクノロジ M16C ホームページ

<http://japan.renesas.com/m16c>

ルネサス製品全般に関するお問い合わせ先

<http://japan.renesas.com/inquiry>

E-mail : [csc@renesas.com](mailto:csc@renesas.com)

改訂記録

Rev.	発行日	改訂内容	
		ページ	ポイント
1.00	2003.02.01	-	初版発行
1.01	2006.11.14	3	・ 発振用の VSS パターンは発振回路専用とし、他の VSS パターンと分離してください→削除
		6	・ 3.4.3 削除

本資料ご利用に際しての留意事項

1. 本資料は、お客様に用途に応じた適切な弊社製品をご購入いただくための参考資料であり、本資料中に記載の技術情報について弊社または第三者の知的財産権その他の権利の実施、使用を許諾または保証するものではありません。
2. 本資料に記載の製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例など全ての情報の使用に起因する損害、第三者の知的財産権その他の権利に対する侵害に関し、弊社は責任を負いません。
3. 本資料に記載の製品および技術を大量破壊兵器の開発等の目的、軍事利用の目的、あるいはその他軍事情報の目的で使用しないでください。また、輸出に際しては、「外国為替及び外国貿易法」その他輸出関連法令を遵守し、それらの定めるところにより必要な手続を行ってください。
4. 本資料に記載の製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例などの全ての情報は本資料発行時点のものであり、弊社は本資料に記載した製品または仕様等を予告なしに変更することがあります。弊社の半導体製品のご購入およびご使用に当たりましては、事前に弊社営業窓口で最新の情報をご確認頂きますとともに、弊社ホームページ(<http://www.renesas.com>)などを通じて公開される情報に常にご注意下さい。
5. 本資料に記載した情報は、正確を期すため慎重に制作したものです。万一本資料の記述の誤りに起因する損害がお客様に生じた場合においても、弊社はその責任を負いません。
6. 本資料に記載の製品データ、図、表などに示す技術的な内容、プログラム、アルゴリズムその他応用回路例などの情報を流用する場合は、流用する情報を単独で評価するだけでなく、システム全体で十分に評価し、お客様の責任において適用可否を判断して下さい。弊社は、適用可否に対する責任を負いません。
7. 本資料に記載された製品は、各種安全装置や運輸・交通用、医療用、燃焼制御用、航空宇宙用、原子力、海底中継用の機器・システムなど、その故障や誤動作が直接人命を脅かしあるいは人体に危害を及ぼすおそれのあるような機器・システムや特に高度な品質・信頼性が要求される機器・システムでの使用を意図して設計、製造されたものではありません（弊社が自動車用と指定する製品を自動車に使用する場合を除きます）。これらの用途に利用されることをご検討の際には、必ず事前に弊社営業窓口へご照会下さい。なお、上記用途に使用されたことにより発生した損害等について弊社はその責任を負いかねますのでご了承願います。
8. 第7項にかかわらず、本資料に記載された製品は、下記の用途には使用しないで下さい。これらの用途に使用されたことにより発生した損害等につきましては、弊社は一切の責任を負いません。
  - 1) 生命維持装置。
  - 2) 人体に埋め込み使用するもの。
  - 3) 治療行為（患部切り出し、薬剤投与等）を行なうもの。
  - 4) その他、直接人命に影響を与えるもの。
9. 本資料に記載された製品のご使用につき、特に最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件およびその他諸条件につきましては、弊社保証範囲内でご使用ください。弊社保証値を越えて製品をご使用された場合の故障および事故につきましては、弊社はその責任を負いません。
10. 弊社は製品の品質および信頼性の向上に努めておりますが、特に半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。弊社製品の故障または誤動作が生じた場合も人身事故、火災事故、社会的損害などを生じさせないよう、お客様の責任において冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計などの安全設計（含むハードウェアおよびソフトウェア）およびエージング処理等、機器またはシステムとしての出荷保証をお願いいたします。特にマイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様が製造された最終の機器・システムとしての安全検証をお願い致します。
11. 本資料に記載の製品は、これを搭載した製品から剥がれた場合、幼児が口に入れて誤飲する等の事故の危険性があります。お客様の製品への実装後に容易に本製品が剥がれることがなきよう、お客様の責任において十分な安全設計をお願いいたします。お客様の製品から剥がれた場合の事故につきましては、弊社はその責任を負いません。
12. 本資料の全部または一部を弊社の文書による事前の承諾なしに転載または複製することを固くお断り致します。
13. 本資料に関する詳細についてのお問い合わせ、その他お気付きの点等がございましたら弊社営業窓口までご照会下さい。